

令和7年4月14日

公募公告

公益財団法人国際人材育成機構（アイム・ジャパン）

契約担当役 理事 小宮正信

福利厚生にかかる社食サービス（代行サービス）契約について、次のとおり公募を行うので公告する。

1. 公募に付する事項

- (1) 件名 社食サービス（代行サービス）に関する契約
- (2) 業務の仕様等 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
(ただし次年度以降も年度ごとに契約を行う。)

2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

公募に参加する者は、次に掲げる条件をすべて充足している者であること。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に公募に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (2) 各省各庁及び政府関係法人等から取引停止又は指名停止処分等を受けていない者であること。
- (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められるものであり、適正な契約の履行が確保されるものであること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当しない者であること。
- (5) 当機構の会長又は理事、若しくはこれらの親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、当機構の会長又は理事が特別の利害関係を有しないこと。
- (6) 本契約に関し、全国に利用できる多数の加盟店があり優良なサービスを提供できる能力を有すること。

(7) 業務履行期間の全期間にわたり、本事業を安定的に運営できる実施体制を整えていること。

3. 参加手続き等

(1) 参加申込書（様式1）及び暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（様式2）の配布方法

AIM・ジャパンホームページ上または記6において交付する。

(2) 公募説明会

現場説明会を行わない。

仕様書等について質問がある場合は、AIM・ジャパンに説明を求めることができる。

(3) 必要書類の提出

ア 提出期間 令和7年4月14日（月）～同月21日（月）（必着）まで

イ 提出書類

（ア）参加申込書（様式1）

（イ）暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（様式2）

（ウ）企画提案書

（エ）全部事項証明書（登記簿）謄本原本（提出日直近3ヵ月以内に発行されたもの）

（オ）事業所の所在地を確認できる書類（会社要覧・パンフレット等）

ウ 提出場所

記6に同じ

エ 提出方法

持参または送付とする。

なお、書類を送付する場合には、書留郵便等、配達状況の記録が残る方法にて送付すること。

(4) その他

参加等に際して必要となる費用は全て参加者の負担とする。

なお、参加書類等は返却しない。

4. 企画提案書等の審査方法

審査方法は、企画提案書の書面審査とする。また、必要に応じて事業者からのヒヤリングを実施する。

5. 事業者の決定方法

(1) 記2で示した参加者資格要件を満たした者から提出された企画提案書等について

て、記4の方法により審査する。審査により、本契約の実施に関し必要な経験と能力を有する者であると認められた事業者のうち、最高得点のものを本契約の実施者として決定する。ただし、参加事業者が1事業者のみであっても、審査によって当該経験と能力を有する者とは認められないと判断された場合は、本契約の実施者とは決定しない。

- (2) 参加者がいない場合は再度公募に付することができるものとする。
- (3) 再度の公募は2回までとする。

6. 問い合わせ先

〒103-0015

東京都中央区日本橋箱崎町 36-2 Daiwa リバーゲート 20 階

公益財団法人国際人材育成機構 総務部

電話番号 03-5645-5621

曜日：月～金（除く祝日）

時間：午前10時～午後5時（除く午後零時～午後1時）